

団体利用

* 利用対象者

介護予防に関わる活動を行う団体は施設を利用することができます。

1. 申込み方法

- ① 「介護予防推進センター施設利用申請書」に必要事項を記入し、事務所に提出してください。

受付時間午前9時から午後6時です。

電話では受付はいたしません。利用状況の確認のみとさせていただきます。

センター事業で使用していない場合、次の5つの時間帯で利用することができます。

午前（9時～11時30分）

午後1（12時30分～15時）

午後2（15時30分～18時）

夜間（18時30分～21時）

全日（9時～21時）

（利用時間には準備及び後片付けの時間を含みます。）

- ② 申込み受付期間は、利用予定日の属する3か月前の1日から使用日までとなります。

- ③ 「介護予防推進センター施設利用申請書」を提出の際に利用料金を一緒にお支払いください。

利用内容の変更または取り消しのときは、「施設利用内容変更・取消申出書」を提出してください。

2. 備品の貸出

- ① 他の部屋の備え付け備品の利用はできません。

	3階 デイルーム	3階 調理室・ラウンジ	4階 研修室	5階 ゆうゆうルーム
履物	上履き持参	調理室内上履き持参	土足可	上履き持参
備え付け備品	机・椅子・マット ホワイトボード CDラジカセ	机・椅子・テレビ ホワイトボード DVDデッキ・食器・調理器具類	机・椅子・テレビ・マット・鏡 ホワイトボード・DVDデッキ・CDラジカセ (研修室全室利用時のみマイク使用可)	机・椅子・テレビ・マット・鏡 ホワイトボード DVDデッキ・CDラジカセ

- ② 貸出備品

吹矢的台・囲碁・将棋・麻雀牌・麻雀卓を使用する場合はお申し出ください。

- ③ 備え付け備品、貸出備品を利用する際は、申込み時に記入してください。

3. 施設利用上の注意

- ① 机、椅子を移動した場合、終了後は元の位置に戻してください。
- ② 全館禁煙・禁酒です。
- ③ 調理作業は調理実習室で行い、喫食はラウンジで行ってください。
- ④ 利用時に出たゴミはお持ち帰りください。
- ⑤ 当センターには駐車場がありません。車でのご来館はご遠慮ください。

4. 施設利用の制限と中止

次のいずれかに該当した場合は、予約受付後または利用中であっても、利用をお断りする場合があります。

- ① 利用目的が営利、宗教活動、政治活動等の公益を害すると判断されたとき。
- ② 他人に迷惑を及ぼす恐れがあるとき。
- ③ 当センターの承諾なく、時間の延長を行ったとき。
- ④ 申し出た利用目的に反したとき。
- ⑤ その他、当センターが判断したとき。

5. 免責および損害賠償

- ① 当施設内外の設備、備品類等を破損、紛失等させた場合、損害賠償を請求することがあります。
- ② 持ち込まれた物品等の破損、紛失、食中毒や怪我等に関しては、一切責任を負いかねますのでご了承ください。

6. その他

緊急時・災害時は職員の指示に従ってください。

個人利用

1. 申込み方法

- ① 「マシン継続トレーニング利用申込書」に必要事項を記入し、事務所に提出してください。
- ② 登録手続き完了後「マシン継続トレーニングカード」を発行します。

2. 対象

- ① 過去に介護予防推進センターのマシンを使用した教室に参加経験があり、マシンを問題なく取り扱うことができる方。
- ② 「はじめてのマシントレーニング」の受講が修了した方が対象となります。

3. 内容

- ① フリートレーニング専用時間帯（利用曜日、時間設定あり）でのマシントレーニングです。各自、自由にトレーニングすることができます。月に何回利用していただいても構いません。
- ② 「マシン継続トレーニング」では、ひとつひとつのマシンの取扱い方法の説明は致しません。
* 過去にマシンを使用した教室に参加したものの、マシン操作に不安がある方は「はじめてのマシントレーニング」を受講後、ご利用ください。

4. 利用料

1回につき150円（チケット制）の利用料がかかります。